

福岡市の主な独自支援策【新型コロナウイルス】

第1弾

(～5月6日)

最前線で働く人たちへ

市民の感染患者を受け入れる病院への特別給付金（保福）

新型コロナウイルスに感染した福岡市民の入院を受け入れる医療機関に対し、受入患者1名につき30万円を上限に給付

医療関係者への特別給付金（保福） 【第1弾のみ】

市内の病院、診療所等において最前線で働く医療関係者に対し、施設規模等に応じて1医療機関あたり600万円を上限に給付

介護職員への特別給付金（保福） 【第1弾のみ】

市内の高齢者・障がい者施設等において最前線で働く職員に対し、施設規模等に応じて1施設あたり150万円を上限に給付

保育所等従事者への特別給付金（こども） 【第1弾のみ】

保育所や障がい児福祉サービス事業所等で働く保育所等従事者に対し、施設規模等に応じて1施設あたり60万円を上限に給付

事業者向け

休業・時短要請 対象施設

休業・時短要請への協力店舗等への家賃支援（経済）

県からの休業の協力要請・協力依頼を受け、休業又は営業時間を短縮した店舗等の賃料1ヶ月分の8割、50万円を上限に支援

その他

商工金融資金の融資枠の拡大と相談体制の強化（経済）

商工金融資金の十分な融資枠及び信用保証料の損失補償の確保、相談者急増に対応するための人員増等による体制強化

外出自粛を促すための飲食のデリバリー利用促進支援（経済）

飲食店等のデリバリー導入と市民の利用促進を図るため、1回1,000円以上の利用で500円分のクーポン等を市民に還元

宿泊事業者が取り組む安全対策に対する支援（経済） 【第1弾のみ】

宿泊施設内の消毒・除菌対応等の安全対策の強化に係る経費について、規模に応じて1施設あたり最大50万円を支援

ライブハウス・劇場等の文化・エンターテインメント事業への活動支援（経済） 【第1弾のみ】

文化・エンターテインメント施設に対し、無観客での映像配信設備等に係る経費について、50万円を上限に支援

国県の制度を補う事業者向けテレワーク導入支援（経済）

テレワーク環境の整備に取り組む中小企業等に対し、テレワーク用通信機器の購入等に係る経費を支援

市民向け

保育料減額、育児休業からの復職期限の延長（こども）

留守家庭子ども会の午前中開設、利用料の免除（こども）

LINEを活用した「福岡市こどもSNS相談2020」の開設（教委）

TSUNAGARU Cloudを活用した家庭学習の充実（教委）

休業中の家庭学習用動画の配信

市営地下鉄及び市営駐輪場の定期券払い戻し手数料不要（交通、道下）

企業等の内定を取り消された方を対象に会計年度任用職員を募集（総企）